

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	平成30年度 第1回 適正化事業運営委員会
開催日時	平成30年6月19日(火) 11:00~12:15
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F 研修室1
出席者	委員13人 事務局6人

協議内容	
<p>開会にあたり、田中本部長からの地震による影響、70周年記念が無事に終了したことの謝辞があった。また、適正化事業運営委員会はトラック業界の要となる委員会であり、メンバーも今年度より変更となり委員全員の鋭い意見を頂き本日の議題について慎重審議頂きたい旨挨拶があり、正副委員長の選出に入った。</p> <p>検討されたところ次により決定された。</p> <p>委員長 甲西陸運(株) 甲斐切 稔 氏 副委員長 日本通運(株) 大津支店 菌 磯次 氏</p> <p>甲斐切委員長、菌副委員長から就任の挨拶があり、引き続き新メンバーで行う初委員会のため各委員、事務局の自己紹介がありその後委員長が議長となり議事に入った。</p> <h3>3. 議題</h3> <p>(1) 平成30年度事業計画及び予算について</p> <p>① 適正化実施機関活動状況 巡回指導調査結果について資料に基づき事務局より説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・巡回A~E評価ランクについて説明を求められ、事務局より説明。・Eについては60%未満の詳細について質問があり事務局よりそこまで調べてなかったため調査しておくこととなった。・資料に記載のあるその他の9社は何を指すのか質問があり、特別巡回で訪問した事業所9社であること、特別巡回が行われることとなる経緯についても説明された。・D、E評価に含まれる事業所は新規が多いのか質問され新規事業所は20社と回答された。 <p>次に、安全性評価事業について資料に基づき事務局より説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・滋賀県は他府県よりGマークの審査が厳しいと聞くが。と質問があり、Gマークについては全ト協が判断するので温度差があるとすれば巡回指導であり、近畿ブロック会議で温度差をなくす方向に研修会が開催されていると回答された。・近畿でも今後平準化していくと思われる。Gマークのインセンティブが国交省と我々では考えに隔たりがある。Gマークは業者に事業所を選んでもらう制度にすべき。	

- ・県の公共事業等をGマーク取得のダンプや建設業会社に委託することにした方が業界のレベルアップにつながるのではないかと意見があった。
- ・車体に社名がないトラックがあるがそれはどうするか質問があり、巡回指導の際には自主点検項目になっており現在は規制緩和により名称又は記号でも良くなっていると回答。
- ・Gマークの期限切れステッカーをトラックに貼っていることの報告がされ、巡回指導のみでは改善が難しいので会長より再度要望をお願いしたい。

② 運送約款改正に伴う運賃・料金の届出状況及び荷主要請関係について資料に基づき説明され、下記の意見があった。

- ・未届出の事業所名を支部長は知っているのか。
- ・滋賀県は届出数が多く良好。

(2) 当面の事業計画について

① 初任トラック運転者指導教育研修会について事務局より説明があり、下記の意見があった。

- ・研修会をDVDにして法的に問題がなければ各事業所で教育指導として活用できないか。
- ・トラック協会で行う年2回の研修会では基本原則の入社後1ヶ月以内に研修を受けることができない。
- ・全ト協でEラーニングの話が実際に以前あり行っているのか確認する。

② Gマーク認定制度の周知について事務局より説明。

(3) その他

ホワイト経営について

<参考資料>

- 資料1 平成29年度第3回議事録
- 資料2 平成30年度安全性評価事業申請案内(冊子)
- 資料3 平成30年度トラック取引環境等地方協議会での取組について
- 資料4 貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準改正について(チラシ)
- 資料5 安全・安心Gマークをご利用下さい(パンフ)

菌副委員長より挨拶があり閉会した。

次回開催 平成30年10月2日(火) 午前10:00～

以上